

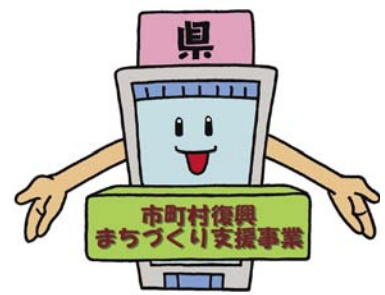
# 常任委員会の審議から

## 総務企画委員会

### 復興基金による市町村交付金の配分は 全市町村にできるだけ早く配分する

**問** 市町村復興まちづくり支援事業による市町村への交付金の配分方法や交付時期は、また、通常の国の補助金に比べ、自由度が高く、使い勝手が良いものと考えてよいのか。

**答** 被害状況による財政需要を考慮してできるだけ早く全市町村に配分する。自由度が高い交付金であり、市町村の実情に応じ活用してほしい。



市町村の実状に応じた復興策を

**問** 県政世論調査で本県に「愛着を持っている」が約八割、「誇りを持っている」が約六割だった。若い世代での割合が低い、どう魅力を伝え、発信をうながすのか。

**答** 県民の内発的な発信が重

要で、有志の団体による活動などには若い世代も参加しており、このような地域でつながろうという動きと協力・連携して愛郷心を育てたい。(ほかに、アジア航空の就航再開見通し、茨城県庁へのサイバー攻撃なども質問)

## 農林水産委員会

### 農林水産物の戦略的なイメージアップを 様々な広報媒体を使い情報発信

**問** いばらきの農林水産物イメージアップ事業は、テレビに注目されるような戦略が必要である。関係機関で連携し、茨城県そのもののPRとなるようにする必要があるのでは。

**答** 様々な広報媒体により、県産品を使った新商品や加工品のPRを行うとともに、広報戦略会議において開催情報を一元化するなど、情報発信について連携していく。



大阪府豊中市で開催された茨城農産物フェア

**問** 福島第一原発の冷却処理で生じる汚染水を今年三月にも海洋に放出する計画があり、漁業団体などが反対しているというが、県の対応は。

**答** 東京電力から県生活環境

部に説明があったが、認められないと回答した。農林水産部でも情報は共有しており、今後も注視して対応する。(ほかに、農林水産物の放射性物質検査体制、緊急雇用創出事業を活用した農林水産物のPRなども質問)

## 環境商工委員会

### 冬の節電キャンペーンの展開は 県や市町村が広報紙などで周知

**問** 夏に引き続き、冬も節電対策が必要であるが、市町村と連携して実施する節電キャンペーンは、具体的にどのよう展開していくのか。

**答** 啓発活動期間は十二月から三月までを予定している。冬場は家庭での電力需要が朝夕にピークとなることなどを県や市町村の広報紙を利用して周知するなど、節電キャンペーンを展開していく。

**問** 「中小企業等グループ施設等災害復旧事業」の第二回公募の採択が終了したが、採択方



冬の節電にご協力ください

法と採択されなかった企業への今後の対応は。  
**答** 申請内容が要件に適合しているか審査後、外部委員などで構成する審査会を経て決定した。不採択の企業については、平成二十四年度も予算化するよう国へ要望している。(ほかに、イノシシによる農業被害対策、いばらき周遊観光促進事業なども質問)

## 土木委員会

### 災害復旧の執行見通しは 補正予算成立後速やかに執行

**問** 国の災害査定が終了したとのことだが、被災箇所すべてが認められたのか。また、今回の災害関連の補正予算は、年度内に執行できるのか。

**答** 災害申請要件を満たした箇所はすべて認められている。補正予算成立後は速やかに執行し、一日も早い復旧を図っていく。

働きかけていく。賠償については、国の仲介により調整しているが、現在も賠償基準が定められていない。引き続き東京電力と協議を進めていく。(ほかに、指定管理者の指定、市町村橋梁長寿命化修繕計画の促進及び支援なども質問)



常陸太田那須烏山線の法面復旧工事 (常陸太田市棚谷町)

**問** 放射性物質を含む下水汚泥などの最終処分状況と、処理費用についての東京電力による賠償見通しは。

**答** 最終処分は、受入事業者との協議が調わない状況であるが、国の基準以下のものを埋め立てられるよう引き続き

## 保健福祉委員会

### 県立中央病院の産科再開は 受入体制整備など医師確保に努力

**問** 地域臨床教育センター※の開所により九名の医師が県立中央病院に来たのは心強い。筑波大学との連携による産科再開の見込みの認識は。

**答** 産科医の派遣はなかったが、総合病院として県立中央病院に産科はあるべきであり、再開は病院事業管理者の私の任務である。産科医の確保のため、東京の大学などとの交渉や受入体制づくりを進める。



地域臨床教育センター長による医師の指導

**問** 県の「現時点で健康調査は必要ない」との発言が不安を助長する。不安解消のために必要とする県民の声に耳を傾け健康調査を行うべきでは。

**答** 本県は十分安全なレベル

であり、現時点で健康調査は必要ないと考えている。県民の不安解消には、健康調査ではなく、説明会や出前講座など他の方法で対応したい。(ほかに、メガソーラーの政策的な位置づけ、小児救急の課題への対応なども質問)

## 文教治安委員会

### 自転車の歩道走行規制への対応は 歩行者と自転車利用者双方の安全を確保

**問** 警察庁は三メートル未満の歩道の自転車通行可を見直す通達を出したが、都市部と農村部では交通実態が違う。県はどのように対応するのか。

**答** 歩行者と自転車利用者双方の安全を確保するため、交通実態や歩道の整備状況などを十分に踏まえ、適切に対応するとともに、県民への広報啓発活動にも努めていく。



自転車利用者に対する広報啓発活動

**問** 学校給食用食材の放射性物質検査機器を県が整備することだが、検査対象は。また、精度の高い機器を導入すべきだが、機器の選定方法は。

**答** 検査体制が整っていない市町村と給食を提供している

県立学校を対象に検査を実施する。機器の選定は、今後県として機能などを十分に検討し、決定していきたい。(ほかに、青色防犯パトカーの道路使用許可申請手数料の減免、茨城国体に向けた競技力向上費の拡充なども質問)

ことば ※【地域臨床教育センター】…茨城県と筑波大学が締結した協定書に基づき、臨床教育の拠点として平成22年10月に茨城県立中央病院内に開所され、同大学から医師が派遣される。